

令和 2 年 9 月 17 日
海 事 局
総務課国際企画調整室
外 航 課

第 1 回 日本・パナマ運河協議の開催結果について

～上水サーチャージ導入問題について Web 会議形式で協議を実施～

令和 2 年 9 月 16 日（水）、日本及びパナマの関係当局による「第 1 回 日本・パナマ運河協議」を web 形式で開催しました。

【開催背景】本年 1 月にパナマ運河庁が水不足対策のためとする追加料金（上水サーチャージ）の導入を突如公表し、合理的な説明及び十分な周知期間がないまま、翌月 2 月には導入が行われたところです。今般、上水サーチャージ導入に関して詳細な説明を求めため、パナマ運河庁との協議を実施しました。

【ポイント】本年 2 月に導入された上水サーチャージについて、日本より遺憾の意を表明するとともに、パナマ運河庁に対し導入に至った経緯・根拠等について説明を求めたほか、現在同国で検討されている水不足対策案について情報共有を求めました。

記

1. 日 時： 令和 2 年 9 月 16 日（水）8:00～9:30
2. 場 所： 国土交通省 海事局長室
3. 主な出席者
 - ・日本側 国土交通省海事局 大坪新一郎局長
外務省中南米局中米カリブ課 正本謙一課長（オブザーバー）
日本船主協会（JSA） 中島孝副会長（オブザーバー）
在パナマ日本大使館 大脇崇大使（オブザーバー）
 - ・パナマ側 パナマ運河庁（ACP）リカウルテ・バスケス長官
駐日パナマ大使館 カルロス・ペレ大使（オブザーバー）
4. 主な協議結果（別紙参照）

【お問い合わせ先】

海事局総務課国際企画調整室 前田、長坂（内線 44-401、45-623）
海事局外航課海運渉外室 丸田、宇貞（内線 43-361、43-324）
代表：03-5253-8111 F A X：03-5253-1642



第1回 日本・パナマ運河協議（Web会議）の背景及び協議結果

1. 背景

本年1月にパナマ運河庁が水不足対策のための追加料金（上水サーチャージ）の導入を突如公表し、合理的な説明及び十分な周知期間がないまま、翌月2月には追加料金制度が開始された。海事局としては、上水サーチャージ導入の詳細な経緯及び根拠について改めて説明を求め、また、今後このような突然の値上げを防止するため、同庁に対して定期的な協議の実施を要請してきたところ、新型コロナウイルスの流行状況を踏まえ、今般、web形式で第1回目の政府間協議を開催した。

2. 協議結果

(1) 上水サーチャージについて

大坪海事局長より、本年2月15日に導入された上水サーチャージについて、事前に十分な説明と周知期間がなかったことについて、改めて遺憾の意を表明するとともに、節水や渇水対策を目的とした費用は関連料金ではなく通航料に含めるべきとの我が国の考え方を伝えた。また、サーチャージが導入された2月以降、サーチャージ導入に起因する通航量の抑制効果は見られないこと、仮に効果があったとしても運河の水位回復に寄与する割合は極めて小さいことを我が国の分析に基づき説明した。その上で、パナマ側に対し、制度の合理性やその効果、収入の用途等についての十分な説明を要請した。

パナマ側からは、上水が大変希少な資源であることについて強調があったうえで、上水サーチャージは水不足対策のために不可欠であり、すでに国の予算にも組み込まれていることから、当面の間、制度の見直しは行わない旨の発言があった。

(2) パナマの水不足対策について

パナマ運河庁より、現在検討中の水不足対策について、様々な選択肢があるとの情報共有があった。海事局からは、パナマ運河の持続的な運営は我が国海運にとって重要であることから、どのような協力ができるのか検討していきたい旨発言した。

(3) その他

今後とも、上水サーチャージや水不足対策等について両国間で意見交換を行うこととなった。



協議の様子



発言をする大坪局長